

佐波川流域治水協議会

【新たに参画いただいた機関からのコメント】

(山口森林管理事務所長)

○山口森林管理事務所では、佐波川上流部に所在する約2,590haの国有林において、森林の持つ公益的機能の維持・増進のため、適切な森林施業と治山事業を計画的に実施し、健全で災害に強い森林の育成を行っている。

○森林施業については、面積の99%が水源涵養林に指定されていることから、雨水を地中に蓄え安定的に河川に流すことで、洪水や渇水を緩和する水源かん養機能の発揮を第一とした取り扱いを行うこととしており、特に人工林においては、団粒構造の発達した森林土壌を形成させるため、間伐を計画的に行うことで林内の光環境を整え、豊かな下層植生を有する人工林を育成していきたい。

○治山事業については、近年多発する豪雨により林地崩壊が起きた箇所では、土留工や法面緑化により山腹斜面の安定を図る「山腹工」を実施し、林地の早期復旧に努めます。また、荒廃した溪流の浸食防止や山脚の固定を図るとともに、溪流の勾配の安定をさせるため「溪間工（治山ダム）」を計画的に実施していきたい。

(森林整備センター山口水源林整備事務所長)

○森林整備センターが行っている水源林造成事業は、ダムの上流域などの水源涵養上重要な奥地水源地域の民有保安林を対象として、分収造林方式による森林整備を実施している。

この分収造林地を適切に施業する事により、土砂流出や崩壊の防止など、山地保全効

果を含めた森林の持つ公益的機能の維持増進に努めている。

○佐波川水系流域内での森林整備センターの管理面積は、2,458ha となっており、内訳は、山口市で 58 カ所 2,053ha、周南市で 15 カ所 405ha となっている。

○流域治水プロジェクトにおいて、当センターとしては、上流域における対策として分収造林地における除間伐等の施業、搬出に必要となる作業道の整備を計画的に実施することにより、樹木の成長や下層植生の繁茂を促すことで土壌の浸透性や土砂流出抑制効果が発揮されることから、各関係機関が実施する関係施策と連携し、流域治水の効果を高めるよう森林整備を実施していきたい。